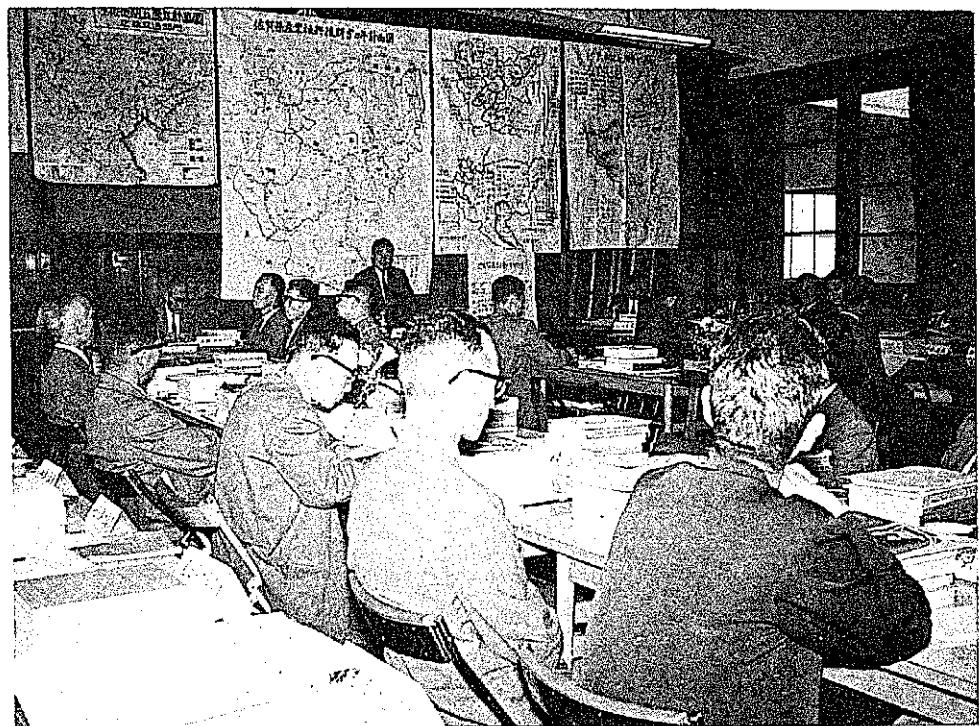


第十七章 総合開発



県勢の振興について検討する県総合開発審議会

第十七章 総合開発

一 國土総合開発の歴史と地域開発

（一）國土総合開発法の制定と佐賀県

國土総合開発の考え方は、戦後の國土復興の過程において漸次明確化、体系化され、「國土資源の有効利用と人口、産業の適正な配置をはかるため、經濟、社會、文化、自然などの総合的な視点に立って、開発諸施策を進める」とおおむね定義されている。

都道府県の開発が、國土政策の一環として位置づけられることはいうまでもなく、かつ地域の開発を進めるに当たっては、あらゆる面からの効果の検討と事業間の総合調整をはかることがとくに必要である。近年その重要性はますます増大しており、戦後の県勢發展の過程は、國土総合開発の歩みと表裏一体をなしている。

はじめて総合開発が法体系の中に入文化されたのは、昭和二十五年の國土総合開発法（國総法）においてであるが、明治時代における北海道地方や、東北地方の振興の政策のなかに、すでに地域開発の考え方の芽がうかがわれている。

昭和に入って満洲國の建設構想や、あるいは、太平洋戦争遂行を目的として、國土資源の有効利用のため、國土計画設定要綱（昭和十五年）、

中央計画素案、同要綱案（十八年）、戦時國土計画素案（二十年）などが策定され、これらの國土計画、地域計画は、敗戦とともにすべて実効を失したことはいうまでもない。

戦後においては、荒廃した國土の再建と大量の復員軍人、引揚者の受け入れなどが緊急な課題となり、國の施策は戦災復興、災害復旧、食糧増産、産業復興に重点を向けることになった。内務省國土局は、二十年九月に「國土計画基本方針」を概定し、さらに二十一年九月には、いかにして人口八、〇〇〇万人を収容した國土に収容し、昭和五年の生活水準を維持するかを課題とした「復興國土計画要綱」を策定した。

また、二十二年三月には、國土計画に関する重要事項を調査審議するために、國土計画審議会が設置された。

本県は、幸い比較的戦災の少なかった地域であったが、戦後はしばしば大きな風水害に見舞われたことから、県土の復旧が緊急な課題であった。また、復員軍人、引揚者の雇用問題も含めて、県民全体の生活安定のための経済復興、さらには、本県に期待されている食糧や石炭などを中心に産業県の確立が重要な課題であった。このため、二十二年八月に学識経験者、業界団体代表など一九五人の委員からなる、佐賀県産業振興対策審議会を設置した。

同審議会は、産業振興対策、治山治水対策、農村工業対策、輸出産業振興対策、農村不況対策、中小企業救済振興などについて答申を出して

いる。

国土計画審議会に代って、二十四年に、総合国土開発審議会が経済安定本部に設置され、それまでの個別的な国土開発法を統合して、総合的な開発法の制定を検討審議し、二十五年五月に、国土総合開発法が制定された。

同法は、全国総合開発計画を頂点に、都道府県総合開発計画、地方総合開発計画、特定地域総合開発計画の四つの開発計画から成り、いずれも国土資源の有効利用を進めることを意図したもので、国土計画の策定に法律の裏づけを行った点では、画期的であった。

とくに災害の防止と電源開発、さらには利水などを組み合せた河川総合開発は、当時の日本の国土保全、産業復興の決め手として大いに期待された。これは、アメリカ合衆国のTVA方式が、デネシー川の災害防除、電源開発に加え、産業開発、観光開発により画期的な成功をおさめたことに教訓を得たものであり、そのような特定的事業を対象としている。

特定地域の指定には、全国から大きな関心を寄せられた。そして四二

都府県から五一地域の候補地が名乗りをあげている。

(二) 有明海地域と西九州地域の指定

本県においても県の総合開発計画の策定と特定地域についての検討を行なうため、二十六年四月、県総合開発審議会条例を制定し、同年七月

に、本県としては、最初の総合開発計画を策定した。この計画では、県内を有明海地域と玄海地域に分け、有明海地域については、抜本的な治山治水対策、食糧、石炭の増産など、玄海地域については、港湾整備、

産業立地などの方向を打出し、計画を策定した。

国に対する特定地域の申請については、前述の県全域の計画と、有明海地域、玄海地域の二計画合わせて三案を作成したが、いずれも日の目を見るに至らず、有明海地域が福岡県、熊本県、長崎県と合同して、特定地域の指定申請を行うことになった。

当時、有明海地域は、台風などによつて壊滅的な打撃を受けることがしばしばであったが、有明海の湾口を縮切ることによって、災害を未然に防止するとともに、縮切りによって水位が低下し、自然陸化する四万haを農地として開発し、食糧増産をはかり、加えて良質な海底炭の採掘も行うという構想もあった。

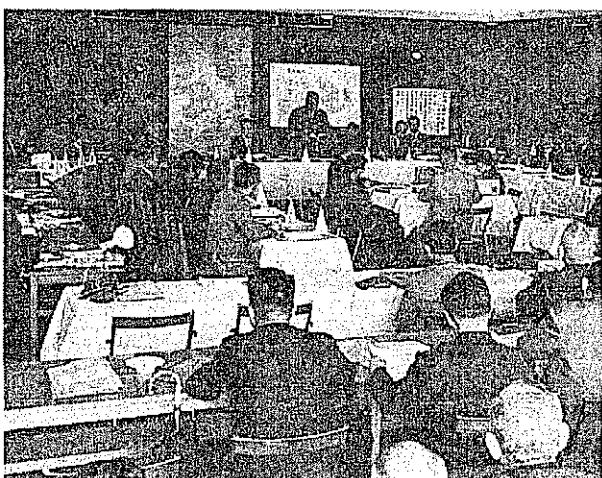
二十六年七月に県総合開発審議会の中に干拓部会を設置して、この縮切り案について検討が行われた結果、水産業との問題、港湾の問題、ばく大な事業費の問題、縮切りの技術的問題など、幾多の問題についてなお調査研究を要するとされた。

有明海縮切り案は、九州はもちろん東京有力紙にも発表されるなど、総合開発の典型的な考え方として全国的に多大の反響を呼んだ。

中央においても、農林省をはじめ各方面から干拓事業の重要性が着目されるにおよび、関係四県は農林省、熊本農地事務局などと協議のうえ、二十六年八月「有明海地域特定地域総合開発調書」を作成し、各省に提出した。

一方、国における特定地域の指定は、二十六年十二月に一九地域、三十二年に三地域と計二二地域が指定され、九州については、北九州、阿蘇、南九州の三地域が指定された。

有明海については、種々の課題が残されているところから、十分調査



九州開発審議会有明部会 於佐賀市昭和35年4月

を行う必要があるとして、二十六年八月に特定地域に準ずる「調査地域」としての指定が内定し、二十八年一月に他の一〇地域とともに正式指定された。この間、関係四県は、二十七年三月に有明海地域総合開発協議会を設立して推進体制をかため、本県は会長県として事務局がおかれて、その中心的役割を果たすこととなつた。

そして二十七年度から国土総合開発基礎調査など、各種の調査が開始された。

一方、玄海地域については、豊富な地下資源、水産物、観光資源に恵まれ、特に唐津炭田などが活況を呈していたところから、これらを生かした伊万里、唐津などの臨海地帯の鉱工業の開発振興、並びに水産業の振興や、地すべり、鉱害などの災害防止対策など、総合的な開発が必要となつてゐた。

このため、当地域についても、長崎県との共同で調査地域の指定申請を行い、有明海地域の指定から一年半遅れて、二十九年七月に「西九州地域」として指定を受けた。

三十年度から佐賀、長崎両県は、西九州地域にかかる国土開発調査を実施し、三十一年度には、

九州地方においても、産業経済の停滞を打破するための開発法の制定

業立地条件調査」、三十二年度は「鉱害実態とともに関連する沿岸漁業実態並びに補償対策調査」を行つた。しかし指定のねらいが石炭を重点としたものであったところから、石炭の採掘が下火になつたことにより、その後、西九州地域としての調査、計画は行われなかつた。

〔二〕九州開発の出発

国土総合開発法は、戦後の混乱期において、地域開発に新しい理念を

与え、特定地域の開発を通じて一応の実績を示した。しかし、戦後経済の回復は予想以上に早く、朝鮮戦争を契機に、急速な発展段階に入り、三十年代になると、重化学工業を中心に高度の工業投資が行われ、太平洋ベルト地帯への工業、人口の集中をみることになった。このようななかで、九州は、農業や石炭などでは全国的にも高い地位を占めていたが、太平洋ベルト地帯へ急速に工業が集中したのに伴い、四大工業地帯の一つとして繁栄してきた北九州地方も停滞、ないし後退の傾向を示し、南九州の産業開発の遅れや、台風常襲地帯であることもあいまつて全国との格差は拡大しつつあった。反面、有明海や、屋久島、中部背梁山脈地帯など大規模な未開発資源や、地下資源、農林水産資源などを有しながら、社会資本の不足によって開発が遅々として進まぬ状況にあつた。

一方、北海道地方については、すでに昭和二十五年北海道開発法が制定され、東北地方についても東北開発促進法、北海道東北開発公庫法、東北開発株式会社法の、いわゆる東北開発三法が、三十二年に制定され、三十一年度には、

と開発事業の推進をはかるため、三十二年六月に、九州地方開発推進協議会（九州開発協議会）が発足した。

九州開発協議会は、九州各県（のちに沖縄県、北九州市、福岡市も加入）および議長会、市長会、町村長会などで構成しており、九州が一体となつた促進団体としては、はじめてのものであり、きわめて活発な運動を行つた。

この協議会の発足を契機に、県をまたがる大規模事業の一體的推進が積極化し、新幹線や高速自動車道などの重点事業は、当協議会での取り組みがその根底となつた。また、中央においても、同年五月に自民党と社会党にそれぞれ九州開発特別委員会が設置され、これらと一体となって九州開発のための法制定および開発計画策定の働きかけが始まった。

九州は、東北、北海道のような救貧対策などの長い歴史をもたず、北九州などは、全国的に高い経済的地位にあつたことなどから、なかなか法制定をみるに至らなかつたが、三十三年に、台風常襲地帯における災害防除に関する特別措置法の制定を実現することができた。

その後、中央への働きかけが実を結び、三十四年三月に九州地方開発促進法が成立した。これに基づき、「九州地方開発促進計画」が同年十一月に閣議決定された。計画は、九州における石炭などの資源開発、適地産業の振興、産業基盤の整備、未開発地域の基盤整備、災害の多発性にかんがみた国土保全などを基本としている。

同計画の主要プロジェクトとしては、主要幹線鉄道の線増電化、一級国道の整備、工業地帯の形成、大規模農地造成などを掲げており、本県に関するプロジェクトとしては、嘉瀬川国営かんがい排水事業、有明干拓、長崎線の線増電化、伊万里、唐津の港湾整備などがあつた。

国総法に基づく全国計画については、東北、九州、中国、北陸などの地域開発計画が夫々の促進法に基づいて策定されたものの、経済情勢の変化などのために、二十九年には「総合開発の構想（案）」など試案を出しながら、成案とならなかつた。

しかし、一方では、効率的な経済政策を重点とする「国民所得倍増計画」が三十五年に策定され、また三十六年には、通産省の工業配置構想が出されるなど、高度成長を遂げつつある経済対策に対応する国土の総合開発と、ともすれば格差がますます拡大する後進地域開発の基準となるべき全国計画の策定が強く要請されていた。

そこで、各地方計画および各省の地域開発構想を統合するものとして三十六年七月に「全国総合開発計画」の草案が示されるなど、策定作業がはじまり、三十七年十月、国総法制定後一二年ぶりにわが国最初の本格的な全国計画として決定をみた。

この計画は、人口や産業の適正配置と地方分散に計画の重点をおいた。地域を開発地域、整備地域、過密地域に分け、開発地域を中心にして、地方開発都市と工業開発地区を拠点とする、いわゆる拠点開発方式により開発を進めることとした。

また同時期に制定された低開発地域工業開発促進法（三十六年十一月）や新産業都市建設促進法（三十七年五月）は、全国総合開発計画における拠点開発方式を工業開発の面から進める法律として制定され、その効果を大いに期待された。

新産都市については、本県も法制定以前から指定を受けるための検討を行い、県内を佐賀東部、佐賀西部に区分した工業開発計画案を作成し、申請したが、国の基準に達しないため、やむなく指定を断念した。

九州で新産都市に指定されたのは、大分地区、日向延岡地区、不知火・有明大牟田地区の三地区である。

なお数年後に、佐賀東部から中部の産炭地を経て伊万里を結ぶ地域を新産都市の区域として申請したが、これも陽の目を見るに至らなかつた。

低開発地域工業開発促進法は、後進地域の工業開発促進のため、低開発地域に「開発地区」を設定して工業の開発をめざした。本県では、まず、三十七年九月に佐賀東部地区、唐津地区、三十八年十月には、武雄・有田地区が指定され、その後武雄・有田地区に鹿島地区が組み入れられ、武雄・有田・鹿島地区と地区名称が変更するなど、地区拡大が行われ、県内一九市町村が含まれた。

この時期は、県においても工業導入に本格的な取り組みを始めた時期であり、三十六年に策定した「産業振興計画」、四十一年の「総合開発計画」においては、県東部内陸工業、伊万里湾臨海工業、さらには産炭地域における企業誘致などを積極的に位置づけ、それ以降の本県における工業開発の根拠となつた。

一方、三十二年の国土開発総貫自動車道建設法の制定および名神高速道路整備計画の決定以来、高速道路の整備の動きは全国に広がつた。九州においても、九州開発協議会を軸に、中央への働きかけを開始し、三十六年十月に、九州高速自動車道建設期成同盟会、三十九年九月には、九州横断高速自動車道建設期成会を設置して、建設推進に努め、新幹線とともに、同協議会の中心的なプロジェクトとして取り組んだ。

全国総合開発計画が策定されたことに伴い、九州開発計画も三十九年二月に改定された。その内容は、九州を原材料や一次產品および労働力の供給地から脱皮させ、産業構造の高度化によって、九州内部での循環

を高め、九州を一体化させるという認識のもとに、積極的な農林漁業の構造改善、生産性の向上、機械工業、高度加工工業の重点的誘導などによる工業化の促進、都市集積の活用促進などをはかることとしている。

四 新全國総合開発計画の策定

四十年代に入り、G.N.P.（国民総生産）は、自由世界で第二位に達し、国際収支も黒字を重ねるなど、華々しい経済の高度成長を遂げ、大規模投資も可能な経済規模となつた。

このような背景を受けて、四十四年に全総の改定としての「新全國総合開発計画」（新全総）が策定された。

この計画は、全総の拠点開発方式がとくに開発地域では効果をあげえなかつた点を再検討して、いわゆるネットワーク方式により地域開発をおし進めようとしている。すなわち情報化社会に対応した交通、通信の全国的ネットワークを形成して、各地域の特性を生かした自主的効率的な産業開発、環境保全などの大規模プロジェクトにより、深刻化する過疎の問題や地域格差の拡大の問題を同時に解決しようとするものである。

九州の大規模プロジェクトについては、新全総の策定作業の中で、九州開発協議会を中心各県合同で協議を行い、これを中心として経済企画庁の「プロジェクト別の開発構想」がまとめられ、新全総の地方計画編に入れられた。

本県に関連するものとしては、鳥栖の流通基地、有明海の総合開発、伊万里湾開発、筑後川開発などの大規模開発や佐賀市の中核都市としての整備も明記されている。また、主要ネットワークとして、九州総貫自

動車道、九州横断自動車道の建設、鹿児島本線、長崎本線の電化線増、九州新幹線、西九州新幹線などの整備を推進することとしており、とくに、九州横断自動車道、西九州新幹線（長崎新幹線）は、九州の新しい基幹交通網として、はじめて明確に位置づけられることになった。

本県も、新全総の策定に対応して、それまでの「佐賀県総合開発計画」（四十一～五十年）を改定し、新全総に位置づけられた大規模プロジェクトや新しいネットワークを骨格としながら、九州における新しい中核地域の形成をめざす「佐賀県長期総合開発計画」（四十五～六十年）を四十五年十一月に策定した。

一方、国は、四十六年に、農村工業導入促進法を制定して、農村地域への工業の積極的導入による就業機会の増大と、農業構造の改善をはかることとした。

本県における農村工業導入実施計画地区は、五十年度末で一八地区、四八〇haに達し、企業の立地が進んでいる。

また、四十七年には、工業再配置促進法が制定され、工業の地方分散が積極的にはかられることになった。

(五) 安定経済成長と第三次全国総合開発計画

六 地域開発の歩み

四十年代後半になると、わが国は極めて高密度の経済社会となり、国民生活は国際的にも極めて高水準の経済的豊かさを実現することとなつた。しかし、四十八年末の石油ショック以来、経済情勢は、大きく変化し、高度成長から安定成長への移行、資源の有限性、食糧自給率の問題、さらには環境問題の深刻化などの諸問題が生じ、新全総も改定の必要にせまられた。改定作業は「新全総の総点検」として進められ、巨大

都市問題、地方都市問題、自然環境問題など八項目について検討が行われた。

経済計画については、五十一年五月に「昭和五十年代前期経済計画」として、五十年代前半は経済成長年六%強と、それまでの成長率に比べると低い成長目標をかけた計画が作成されることとなつていて。

五十二年に新全総の改定として「第三次全国総合開発計画」（三全総）が策定される予定であるが、この計画の特色は、人間居住の総合的環境の形成と定住圏などの新しい生活圏の確立をめざした定住構想を基本とされることとなつていて。

本県も、国の新全総の改定作業と並行して、四十五年に策定した「佐賀県長期総合開発計画」の改定作業を行つてはいたが、五十二年までに「佐賀県長期総合計画」を策定することとした。これは、国の三全総と整合性を保ちながら、生活と産業の均衡ある向上を基調とし、物心ともに「豊かで 伸びゆく郷土」の実現をめざすこととしている。

一方、九州開発促進計画も三全総を受けて、改定作業を行うこととされている。

有明海地域 有明海は面積一、七〇〇㎢、琵琶湖の二倍以上の広さを開発構想を持ち、福岡、佐賀、長崎、熊本の四県に接するわが国最大の内湾である。沿岸地域に対する自然的な影響や、経済的、社会的な影響の大きいことはいうまでもないが、佐賀平野の大部分が有明海の自然陸地化と干拓によつて生成されているという点で、本県はとくに密接な関係をもつてゐる。

有明海の平均水深は、約20mで遠浅であり、干満の差がきわめて大きく、わが国最大の6mにもおよび、高潮時には海岸線から5kmから10kmにわたって干潟をあらわす。

この干潟は阿蘇山、久住山系、脊振天山山系、多良山系に源を発する筑後川、嘉瀬川、六角川、本明川、矢部川、菊池川、白川、緑川など数十有余の河川によって土砂が有明海に搬入され、さらに潮汐作用によって沖積土を形成し、漸次拡大をつづけるという造陸作用によつてもたらされたものである。しかも土質は粘土質の肥沃な植質土壤で、作物の生育に適しているため、自然陸地化した土地は古来から農地として利用されるのみならず、さらに入力によつて締め切り、堤を築いて干拓が進められてきた。

現在の佐賀平野、筑後平野、飽託平野など有明海沿岸平野の大部分はこのような自然による陸地化と人工の干拓によつて形成されている。しかも干拓堤外に土砂が堆積するため、堤内の排水を困難にし、ひいては水害の原因となるため、排水を改良するためには、さらに前面に干拓を造成するしかない。

このようにして行われた陸地化は本県だけで自然陸地化三万六〇〇ha、干拓によるもの一万七、〇〇〇haにおよんでいる。

また、有明海地方は降雨量が大きく、台風の進路にあたることが多かつたため、しばしば洪水や高潮の災害を発生させた。干拓地の地盤は軟弱であり、河川の排水が不良という条件が重なつて被害は激じんとなつた。

そのため、有明海の湾口を大規模に締め切り、水位を安定させることによって風水害を防ぎ、同時に水位低下によつて自然に陸地化する土地

を農地として造成しようとする構想がすでに戦前からあり、戦後も農業技術者の間で農地拡大の面などから注目されていた。

農業干拓と防災を組み合せたこの地域の総合開発が、現実の問題となつて動き出す契機となつたのは、二十五年の国土総合開発法の制定である。すなわち二十六年、この法にもとづく特定地域として申請を行うこととなり、翌二十七年、有明海関係四県は有明海地域総合開発協議会を発足させ、米作りを中心とした農業振興、災害の防除に加え、海底炭の開発、工業の振興の視点から開発計画を作成し、調査の促進をはかることとなり、二十八年には「国土総合開発調査地域」として指定されている。

当時わが国は食糧増産と電源開発が最も緊急な課題となつていたため、政府でも有明海地域の開発に着目し、農林省の担当課長やオランダの干拓の権威であるヤンセン教授を現地に派遣するなど積極的な動きがみられた。

このような状況の中で起つたのが、総被害額数千億円に達するといわれた二十八年の北部九州一帯の大水害である。この水害は、雨量六〇〇mmにおよぶ豪雨による史上最大のものであり、有明海沿岸地域は慘憺たる被害をこうむつた。とくに、筑後川の水位の上昇と有明海の潮位の上昇が重なる最悪の事態となり、災害を一層大きくした。

このような事態に接し、九州地方建設局でも、有明海沿岸地域の風水害を根本的に防除するためには、有明海の大締切りによつて潮位を低下させる以外にはないとの方針に達し、これ以後、大締切り計画が本地域開発の中心プロジェクトとして動き出すようになった。

国土総合開発法の調査地域として指定されて以来、各種の調査が実施され、二十九年からは鉄製の水槽を使って水理模型実験が長崎海洋気象

台によって行われるなど、さまざま問題提起と成果を得ている。

その後、有明海の開発と筑後川とは不離一体の関係にあるとの見地から、筑後川の上流地域が三十一年九月に調査地域に追加指定され、協議会も大分県を加えることとなつた。また三十四年三月、九州地方開発促進法の制定とともに、九州地方開発審議会が設置され、その中に有明特別部会を設けて審議することとなつた。

このように関係機関や関係県の有明海総合開発に対する取組みはきわめて積極的なものがあつたが、何分にもわが国でも例をみない大事業であり、慎重な調査が必要であるとの見地から、各般にわたる調査が毎年続けられた。

二十九年に国土総合開発事業調整費の中から調査費が計上され、水文、水利、地形地質、河川海岸、港湾構造、産業経済など、四十三年まで約五億円にのぼる調査費が投ぜられた。

しかし、三十年代から四十年代にいたり、成長過程に入ったわが国經濟は急速に変化を遂げるようになり、有明海地域開発についても大きな条件の変化があらわれた。

すなわち三十年代に入つてわが国の工業生産の飛躍的な伸びとともに

に、農業生産もたちまちにして食糧供給力を回復し、さらに消費構造の変化などと相まって、むしろ米の過剰生産が問題となるようになつた。

また、石炭のエネルギー源としての地位の急速な没落や、採掘条件の変化に伴つて、干拓を石炭採掘の効果として評価されることがなくなつた。

自然的条件についても、それまで台風銀座といわれていた有明海地域であつたが、三十年代の後半から有明海を直撃することがほとんどなく

なり、災害防除のための対策としての切実感はうすれた。

また、三十年代前半まではほとんどみるべきものがなかつた、のり養殖がさかんになつたことも大きな条件の変化である。のり生産は、四十一年三六億円であったが、その後急速に増加して五十年には一四六億円にも達している。

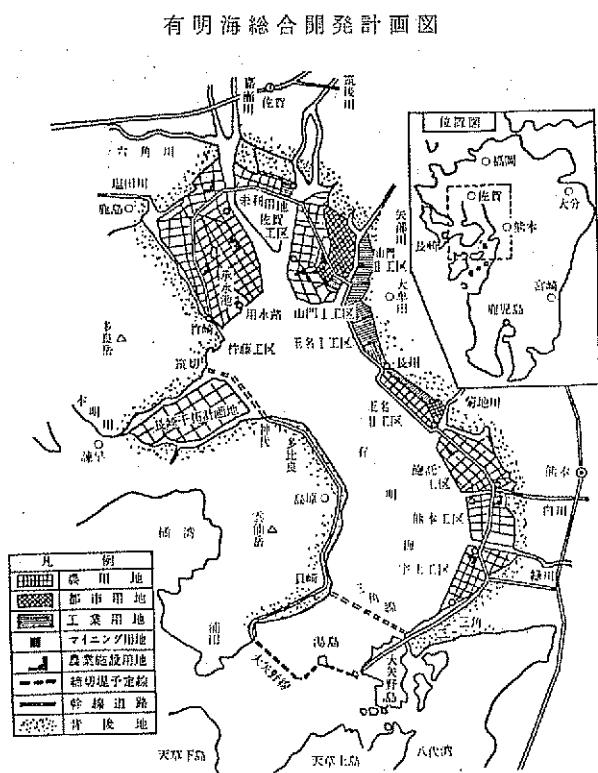
このような有明海をとりまく自然的経済的な諸条件が変化したとはいえ、一方では依然として長期的、かつ総合的な視点からの土地利用や水資源開発における有明海地域のもつ意義はきわめて大きく、これまで十数年間にわたる調査結果を集大成して、将来に備えることが必要であるとの判断から、四十一年からとりまとめの調査が行われることとなつた。

この調査は、国土総合開発事業調整費によるもので、農林省が基礎調査、工事計画調査、通産省が影響炭量調査、概定計画調査、運輸省が港湾利用現況調査、港湾測量調査、建設省が湖水淡水化調査、堤防構造設計施工調査、防災効果を分担し、また経済企画庁が土地利用、経済効果調査を分担し、四十三年度まで三か年を要して、「有明海総合開発調査報告書」として取りまとめられた。

この報告書の骨子は開発の構想、施設計画、経済効果および問題点からなつていて、

開発計画の構想としては、三角～大矢野～浦田間（大矢野線）を締め切り、第二線堤防を築くことにより、干陸面積四万四、〇〇〇ha・淡水面積九八二haを造成することに伴う土地利用、淡水利用、風水害の根本的防除の効果がもたらされるというのが、骨子となつていて。

施設計画としては、締切り堤、附帯施設、大矢野線諸元、干拓計画、



交通計画、都市開地および工業用地造成計画を立てている。経済効果については、締切堤などの事業費五、三〇〇億円に対し、防災や土地造成、水資源開発の便益により妥当投資額が八、〇〇〇億円に上ると試算し、この差額の二、七〇〇億円に漁業補償費などが入つても、経済効果のある事業であると推論している。

そして総括として「本調査の試算によれば、有明海総合開発は、その内容が多角的であり、かつ相当の経済効果が期待できる大規模開発プロジェクトである。しかし、現段階ではこの開発計画の主要な課題である四万haの土地需要、あるいは一〇〇m³/s以上におよぶ水需要について問題が残されている。従つて、この開発計画を直ちに実施することは適

当ではないので、実施については、今後における経済社会の変化に対して、新たな観点から検討を加えつつ、わが国の経済社会の発展に即して総合的に判断すべきものである。」と述べ、有明海の大規模締め切り構想の永年にわたる経緯について、一応の結論が出された。

この構想は、もとより防災による沿岸住民の安全と併せて、農地造成などによる所得の増大を最終的目的として着想されたものであるが、事業が多角的で効果が大きいという点で、地域総合開発の典型的なものとして、わが国の戦後の総合開発の歩みの中で大きな影響と役割を果たして来た。

また諸々の調査が、それぞれ本地域に係る諸事業の推進に大きな役割を果たしてきたことはいうまでもない。

四十三年に報告書が出た後においても、わが国の経済社会は急速に変化し、大規模開発事業に伴う環境問題、水産問題などについては一層慎重な配慮が必要となっている。

今後は、これらの問題をふくめて、有明海地域の将来の発展と沿岸住民の生活向上をはかるため、方策の検討をさらにつづけて行くことが必要である。

離島振興 わが国は、世界有数の島国であり、有人島、無人島あわせて三、九二二（五十二年四月一日）の島がある。これらの島はおおむね土地が狭少で、産業経済もあるわず、過疎化が著しかったため、二十八年七月離島振興法が制定された。

同法に基づき本県では三十年に鎮西町の馬渡島・加唐島、三十二年同町松島、唐津市の高島・神集島、呼子町の加部島・小川島、肥前町の向島が指定された。

いすれも本土からの直線距離で、〇・四km～八kmの間の玄界灘に点在する孤島である。

産業は、沿岸漁業を中心とする水産業と一部農業によってささえられて来たため、離島住民の生活水準の本土との格差は大きく、人口の流出も多かった。そこで三十三年度から四十七年度の二次にわたる計画を策定し離島の振興を進めてきた。

次いで、四十八年度を初年度とする第三次計画が五十七年度までの一〇か年間を目標とし実施している。

これらの計画において、とくに産業面においては漁港整備を中心とする漁業振興をはかること、生活面においては

離島の概況

島 名	昭和50年国勢調査								本土から の最短航 路距離 (km)	耕地率 (%)		
	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)	産業別就業人口							
					第1次業 産	第2次業 産	第3次業 産	就業人口計				
高 神 加 小 加 松 馬 向	島	62	588	147	948	170	29	41	240	4.0	19	
	島	142	912	227	642	246	79	105	430	2.5	23	
	島	268	790	198	295	216	27	67	310	2.0	46	
	島	92	609	198	662	77	30	61	168	6.5	31	
	川	281	418	97	148.8	169	6	37	212	7.5	6	
	唐	63	135	32	214	16	—	13	29	9.5	3	
	渡	413	856	204	207	175	3	92	270	20.5	25	
	馬	30	135	38	450	31	—	10	41	10.0	71	
計		1,351	4,443	1,141	328	1,100	174	426	1,700		21	

「離島に 光と水を」という重点施策をかけて、電気導入、簡易水道施設などの整備を推進して来たほか、二十七年度から向島漁港、三十八年から加唐島漁港、三十九年度から高島漁港などの漁港修築事業を行っている。

電気導入については、神集島が大正十四年に点燈したのを初め、加部島は架線により昭和二年に完了。それ以後、海底ケーブルによる電気導入が高島、加唐島、馬渡島、松島、小川島の順に進み、四十四年八月の向島を最後に、無電燈島はなくなった。

水道施設については、離島は水源にとぼしく、水源かん養もなく、雨水にたよるという状況であった。

そこで、三十二年度には馬渡島の簡易水道事業が完成し、神集島、高島、小川島については本土からの海底送水の方式により、それぞれ四十七年、四十九年、五十一年に送水開始をみている。

その他、産業の振興については、三十二年に着工した馬渡島の開拓事業を初め、比較的耕地の多い馬渡島・加部島を中心に、農道網を、四十年には草地改良事業を、五十一年には馬渡島の農免道路を着工するなど、農業基盤の整備を行った。

また、環境整備では、神集島のし尿処理施設を整備してきた。

以上は国の補助事業であるが、その他に、県単独事業としても次のような事業を実施してきた。三十九年から離島航路補助を、また、無医島住民の医療に対する不安を解消するため、四十六年度から卒業後離島などへき地の派遣医師となる自治医科大学学生の養成を実施してきた。さらに、教育施設の整備をはじめ、高校生の通学対策など、本土に比して低位におかれている文化教育振興をはかつてきた。

農業の振興では、加部島、馬渡島、向島を対象に、四十三年から廿夏柑、ネーブルの増植を補助事業として実施した。

観光では、四十七年に神集島の歩道、公園整備をはじめ、四十八年には加部島の遊歩道、野営場、園地休憩所などの整備も補助事業として実施している。

二十八年の離島振興法発足以来重点施策としてきた「光と水」の整備は一応の成果をおさめ、産業においても近年かなりの充実を見、人口の流出も鈍化してきた。しかし本土との格差はなお大きく、第三次計画は「快適で 豊かな島」をめざして生活環境と医療、教育、産業の振興などを重点に推進している。

過疎地域の振興 三十年代のわが国の経済社会の急速な発展は、人口・産業の急激な大都市集中をもたらし、地域社会の基盤を大幅に変動させた。

その結果、農山村などの低生産地域から都市への人口流出が激しくなり、深刻な過疎現象が生ずるに至った。

三十七年に策定された全国総合開発計画などでも、地域格差のは正、過疎・過密化の解消などの問題を取りあげたが、四十年代においても人口流出はなお続いた。

本県の場合は多久市、伊万里市を中心とした産炭地域における人口流出による過疎化が著しく、また山間地域、上場地域などにおける過疎化もはげしかった。

四十五年四月から一〇か年間の时限立法として、過疎地域対策緊急措置法が制定された。過疎地における地域指定の要件としては、人口の減少率が三十五年から四十六年一〇%以上、基準財政指數（基準財政需要

額に対する収入額の比率）〇・四以下の市町村であつて、産業の振興対策や、社会、文化施設などの整備をはかることとなつた。

本県は四十五年五月に一三市町村（多久市・伊万里市・富士町・脊振村・三瀬村・七山村・肥前町・呼子町・嚴木町・相知町・北波多村・北方町・大町町）、四十六年四月に二町（鎮西町・江北町）が指定された。

そして四十五年度を初年度とする前期五か年計画を策定し、産業基盤の整備、生活環境施設の整備などを総合的に推進することにより、社会基盤の強化と住民福祉の向上に努めてきた。

その内容は老人、母子など福祉施設の新增設一一か所、保育所の新增設一二か所、危険校舎の改築一四校、学校プ

ールの新設、七校など福祉施設、教育施設の整備などを進めた。

また、地方道路の整備は、新しい生活圏、経済圏の形成をはかることにはかんがみ、市町村が管理する基幹的市町村道一一路線、農道六路線、林道六路線について、県が代行して整備を行った。

このような過疎地域振興のため、地方債（過疎債）制度を活用し、市町村の財政負担を軽減するよう努めてきた。

過疎地域における産業振興の面についてみると、農業では、上場地域の総合土地改良事業、山間地域の高冷地野菜園地振興、水産業では、大型漁場の造成と栽培漁業センターの設置、観光では北山ダム国民休養地、九州自然歩道の整備、工業では、農村地域工業導入促進法にもとづく団地造成と企業誘致などの成果をみている。

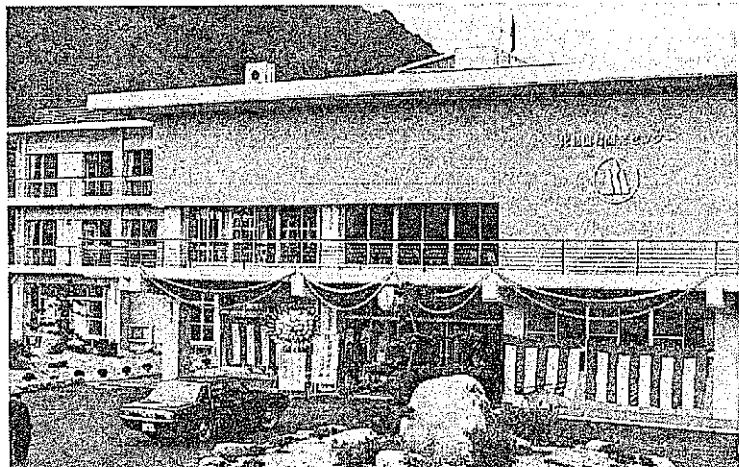
三十年代の後半から減少しつづけてきていた県人口は、四十八年以降漸増の傾向にある。しかし、過疎地域指定の一五市町村のうち、企業誘致により人口増加の傾向にある伊万里市を除き、他の市町村は依然として人口減少が続いている。

これらの地域では、産業基盤や生活環境などの整備も他の地域に比較して低位にあり、今後も引き続き過疎対策を進める必要がある。

山村振興 山村地域は、立地的・地形的条件によって、一般に社会的・経済的・文化的環境にめぐまれておらず、しかも社会資本の貧弱さから、産業基盤・生活環境の整備などが、他の地域に比較して低位にある。

このような地域の振興をはかり、住民の所得の向上、生活環境の整備、地域格差の是正を目的に、四十年五月一日から、六十年三月三十日までの时限立法として、山村振興法が制定された。

ここでいう「山村」とは、旧市町村単位で、林野率が七五%以上、人



北部山村開発センター（富士町）昭和47年11月完成

人口密度が一ha当たり一・一六人未満の市町村をいい、本県では佐賀北部山間の二町（富士町四十三年、大和町松梅四十四年）、三村（七山村四十一年）、脊振村四十五年、三瀬村四十七年）が指定された。

以来、四十二年から四十六年の第一期山村振興対策、四十八年から五十二年の第二期振興対策を中心として、諸施策を推進してきた。

すなわち、町村道、農村集団電話などの交通通信施設などの整備、冷涼な気象条件と土地の効率的な活用のための小規模土地改良事業を中心とする農林業生産基盤の整備などを行っている。また、富士町の山村開発センターや、学校などの文教施設、医療施設などの社会生活環境施設の整備、自然遊歩道などの観光施設の整備、国土保全事業などを進めてきている。

山村地域の過疎化は依然続いているが、「山の良さ」を生かした山村地域のもつ意義が見なおされる傾向も出てきつつあり、今後は、五十四年から実施する第三期山村振興対策を中心として山村地域の浮揚をはか

ることとされている。

一 県総合開発計画の概要

（一）戦後の総合開発計画と財政再建

終戦直後のわが国経済は、食糧をはじめ諸物資の欠乏、インフレの進行、失業の激増に悩まされていた。そういった中で、財閥の解体や農地改革などの一連の経済民主化が進められ、一方、戦災の復興と鉄鋼・石炭・電力・食糧など基礎的物資の生産回復を緊急の課題として、わが国の戦後経済は出発した。

本県においても、戦争末期から疎開や食糧を求めて帰郷する人口がしだいに多くなり、敗戦とともに海外からの引揚げ、復員、軍需工場の閉鎖などにより人口は急増した。それに比し職場は少なく、県民所得は減少の傾向すらみられ、県勢の将来ははなはだきびしいものがあった。県人口の全国人口に対する割合は一・一%（昭和二十七年）で、県民所得の対全国比は〇・九三%，県民一人当たり工業生産額は全国の三分の一、生活水準は全国の中位よりやや劣る状態というのが当時の本県の姿である。農業についても、戦前には、「佐賀段階」と言われるほど先進的な地位を占めていたが、急激な人口の増加は農家の経済を圧迫し、零細農家の激増をもたらした。その上、終戦直後の昭和二十年九月の枕崎台風をはじめ、ほとんど連年のように台風と豪雨が県を見舞った。これらは公共施設や産業基盤にじん大な被害を与え、経済復興の大きな障害となつた。

県総合開発計画書（昭26年）による県人口の見通し

区分	昭和25年	30年	35年
人口(千人)	945	981	997

このような状況の中では、県は二十六年四月、県総合開発審議会条例を制定し、同年七月には「佐賀県総合開発計画」を策定した。

この計画は、ダムなどの治山・治水施設の整備による災害の防除と農業用水および工業用水の確保、増大する人口を支えるため食糧農産物の増産、石炭の増産による雇用拡大が主なねらいであった。

一方、県の財政は、二十年代後半になって未だ有の危機に直面した。これは、二十五年にシャウブ勅令に基づく地方税財政制度が改正され、本県のような農業県には不合理な制度となつたこと、また物価の高騰による給与改訂経費の増加や、毎年のように襲つた災害が主な原因であった。

そこで二十八年に、県勢の振興をはかるため、県総合開発立案委員会を設置して再び計画策定に着手し、三十年三月「佐賀県総合開発計画」を策定した。

この計画は、郷土の維持・保全と諸資源および諸産業の振興を、限られた資本力の範囲内で、効率的・合理的に行い、県民生活の安定向上と県経済の伸長をはかることを主な目的とした。さらにこの計画は、県の財政状況にかんがみ、県行政の規模を規制しようとするものであり、その意味で県政の合理化計画の性格を有するものであった。

しかし、県財政は、二十八年度に約五億円、二十九年度に約八億円、三十年度に約一一億円の赤字を出すというように、年毎に危機をたかめた。このため県は、国に対し所要の財政措置を要望するとともに、二十一年度に行政整理による人件費の削減、事業費・一般行政経費の徹底し

た節減を実施し、さらに三十年十月に至って、機構改革、人員整理を含

む自主的財政再建計画を策定した。同年十二月、地方財政再建特別措置法が公布されると、三十一年同法に基づく適用団体に指定され、自主財政再建計画を再検討し、三十年度から四十年度までの一一か年におよぶ財政再建計画を樹立した。このため、県総合開発計画も事実上棚上げされた。

このような県の経済や財政のきびしい状況の中でも、三十年には県立病院好生館の落成、諸富橋のしゅん工をみ、三十一年には玄海国定公園の指定、多良岳、黒巣山、伊万里湾、脊振山、川上、基山などが県立公園に指定された。なかでも三十二年に北山ダムが二十六年の着工以来七年九か月ぶりに完工し、今日の県勢発展の基盤となつた。

(二) 産業振興計画

——産業振興はみんなの力で——

三十年代に入つて、わが国経済は、戦後の復興期を終え、新しい発展段階を迎えた。三十一年夏ごろから翌三十二年五月ごろまでの景気上昇過程は、有史以来の好況という意味をこめて「神武景気」と称された。神武景気は典型的な民間設備投資ブームであり、技術革新の潮流に根ざした、継続的でおう盛な民間設備投資の基調が形成されつあった。三十一年度の経済白書が「もはや戦後ではない」と言つてゐるよう、わが国経済は、技術革新、民間設備投資を原動力とする高度成長期へと移行していった。

一方、本県においては、相つぐ災害による産業基盤整備の遅れ、農業生産の停滞、工業発展のおくれ、さらに石炭鉱業の不振などによって、

日本経済のめざましい成長からしだいにとり残されていった。

生産所得の推移をみると、二十五年度を一〇〇とすれば、三十二年には全国一七一・五に対しても県は一四七・二（実質）とかなりの差が生じ、県民一人当たり所得の対全国格差も二十一年の八二・六%から三十二年には七六・六%と大きく拡大した。

農業についても、二十五年と二十七年平均を基準にした農業生産指数を全国および九州と比較すれば、農業総合指数で全国の一一二（三十二年～三十三年平均）、九州の一一大に対して、本県は一〇七の低さであった。

工業については、全国の製造工業出荷額に占める割合は二十五年の〇・四%から三十三年には〇・二九%に低下しており、また工業の全産業に占める比重も小さく、生産所得で全産業に占める割合は、三十三年で一一・二%，全国のそれは二四・八%，就業人口の構成比は九%，全国二〇%で、約半分程度であった。

石炭鉱業は、戦後、国の「石炭鉄鋼増産計画（二十二年）」、いわゆる傾斜生産方式によって経済復興の原動力として、著しい発展を示したが、二十八年ごろから石油価格との競合に起因した経営の合理化、中小鉱の休廃止によりしだいに衰退していった。

以上のような県産業の不振を反映し、県人口は三十年の九七万四、〇〇〇人とから三十五年には九四万三、〇〇〇人と約

三万一、〇〇〇人の減少を見た。

このような状況のもとで、財政再建計画を実行しつつある本県にとって、県内産業のあり路を開拓すること、とくに農業の振興をはかるとともに積極的に工業を導入して、所得の向上と雇用の拡大をはかることが何よりも望まれていた。

また、わが国経済が、戦後の復興期から新たな発展段階を迎えて、国民所得倍増計画の策定（三十五年十一月）や、地域間格差の問題がとり上げられ、国土の均衡ある発展をはかるため、地方振興策が強化されようとしていた時期であり、本県にとって、この国の施策に呼応し、これを受入れれる体制を整備することが「後進県佐賀」を返上する重要な課題であった。

このような背景のもとで、県は三十四年十二月、本県にとって、はじめてともいえる本格的な総合開発計画の策定作業に着手した。

この作業にあたり、府内組織として産業振興対策委員会を設置し、関係部課が産業の各般にわたる現況分析を行い、三十五年十月に計画案を作成、この計画案についてさらに広い視野から検討するため、県内外の学識経験者から構成された総合開発審議会に十一月諮問し、翌三十六年二月審議会の答申を得て「佐賀県産業振興計画」の策定をみた。

この計画は、伸び悩み状態にある本県産業の振興をはかり、雇用の拡大と所得の増加をはかるため、とくに従来の農業に依存している産業構造から、工業の積極的な導入をめざしたものであった。

一本県産業の推移と現状に照し、「農業と工業の調和のある発展」を念頭におき、特に最近の農業の近代化、農業の構造改善などを十分

考慮しつつ、積極的な工業の導入をはかる

二 九州地方開発計画の計画期間に合せ、三十五年度から四十二年度の八か年計画とする

三 後進的、停滞的とはいひながら、最近数年間における産業各分野の堅実な伸びの実績は、今後の躍進への蓄積とも見られ、農業面におけるみかん、酪農などの芽生えや、既存工業の生産の上昇に加えて、軌道に乗ってきた企業誘致など、本県にとってかつてみられたことであり、この実績を地道に伸ばしつつ、今後の発展の契機とした「明るい希望のもてる」計画であること

四 産業の振興をはかるためには、道路・港湾などの交通施設、海岸保全、治山・治水などの国土保全、用地・用水、生活環境などの基盤整備も重要であることから、これらの計画を有機的に結びつけた「産業の総合計画」であること

以上のような考え方のもとに、県民所得は基準年次である三十三年の七二四億円から目標年次の四十二年には一、四三五億円へ増加し、七・九%の経済成長率を見込み、一人当たり県民所得の全国格差を大幅に縮小させる計画であった。

計画策定後の県勢の推移を「県産業振興計画実績報告書」によつてみると、三十年代中ごろからわが国経済が本格的な高度成長期を迎えたのに対し、本県経済は農業と石炭産業を中心とした産業構造に基づいて、経済成長は全国を下回り、所得格差は三十三年の八三・三%から三十五年には七三・七%、三十六年には六八・三%へと拡大し、とくに三十六年には石炭産業の不振、潮風害による米作の減収などが大きく影響している。しかし、三十七年以降は、米の豊作や工業生産の順調な伸び

など、各産業の発展によって経済成長は全国を上回り、所得格差は、縮小に転じ、三十七年に七一・〇%、四十年には八三・九%と三十三年の水準を上回るにいたった。

産業面において、まず農業は順調な伸びを示し、とくに米は三十九年から「新佐賀段階米づくり運動」を推進し、一〇a当たり収量で四十年五一二kg、四十一年五四二kgと連續日本一の成果をおさめた。みかんも生産量は三十三年の二万二、五〇〇tから四十年に七万三、〇〇〇tと増大し、生産量・作付面積ともに全國第五位の地位を占めた。

水産業においては、のりの生産が三十三年の六八〇万枚から三十九年には四億五、〇〇〇万枚へと飛躍的に増加した。

また、工業は佐賀東部地域、産炭地域の立地条件が整備されるとともに新規企業の導入が進み、三十五年以降四十年までに五六工場（佐賀東部地域）三六工場、産炭地域一五工

資料：佐賀県産業振興計画実績報告書

前 期 実 績			後 期 実 績			目標 42年	伸び率 (40/33) 倍	目標に 対する 達成率 (40/42) 倍	年平均成長率 (%)					
35年	36年	37年	38年	39年	40年（見込み）				実 績		目 標			
					実績	目標	達成率 (倍)		37~40	33~40	37~40	33~42		
865	933	1,052	1,213	1,423	1,639	1,317	1.24	1,608	2.26	1.01	15.9	12.4	9.4	9.2
845	875	950	1,033	1,179	1,277	1,176	1.09	1,435	1.76	0.88	10.3	8.5	9.4	7.9
—	—	1,052	1,144	1,306	1,413	1,317	1.07	1,608	—	0.88	10.3	—	9.4	—
865	933	1,052	1,213	1,423	1,638	1,317	1.2	1,608	2.26	1.01	15.9	12.4	9.4	9.2
248	253	300	311	367	444	344	1.3	386	2.04	1.15	13.9	10.8	5.7	6.6
205	187	237	228	268	347	271	1.3	297	1.85	1.17	13.5	9.1	4.7	5.1
27	38	31	29	33	33	31	1.1	33	1.50	1.00	2.1	6.0	3.3	4.6
16	28	32	54	66	64	42	1.5	56	9.14	1.14	26.0	37.1	14.9	26.0
214	237	254	336	403	448	343	1.3	462	2.41	0.97	20.8	13.4	12.5	10.7
73	60	59	55	55	49	46	1.1	50	0.60	0.98	△ 6.0	△ 7.0	△ 3.4	△ 5.7
38	45	51	71	86	103	85	1.2	113	4.48	0.91	26.4	23.9	15.5	19.5
103	132	144	210	262	296	212	1.4	299	3.65	0.99	28.0	20.1	15.9	15.6
403	443	498	566	653	746	630	1.2	760	2.32	0.98	14.4	12.8	9.8	10.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—	33 年 100.0	39 年 100.0
28.7	27.0	28.5	25.7	25.8	27.1	26.1	—	—	—	—	—	—	18.5	12.6
23.6	20.0	22.5	18.9	18.8	21.2	20.6	—	—	—	—	—	—	13.7	9.0
3.1	4.0	3.0	2.4	2.3	2.0	2.3	—	—	—	—	—	—	2.3	1.6
2.0	3.0	3.0	4.4	4.7	3.9	3.2	—	—	—	—	—	—	2.5	2.0
24.7	25.4	24.1	27.7	28.3	27.4	26.0	—	—	—	—	—	—	33.4	39.7
8.5	6.4	5.5	4.5	3.9	3.0	3.5	—	—	—	—	—	—	2.3	1.3
4.4	4.9	4.9	5.9	6.0	6.3	6.4	—	—	—	—	—	—	5.4	7.5
11.8	14.4	13.7	17.3	18.4	18.1	16.1	—	—	—	—	—	—	25.7	30.9
46.6	47.6	47.4	46.6	45.9	45.5	47.9	—	—	—	—	—	—	48.1	48.3
参考 (全国)														

場、その他五工場)の誘致をみた。工業の振興にあたっては、農林水産物の需要拡大と雇用の場を提供することに留意し、農林水産物を原料とする食品工業の育成に努め、県園芸連小城工場、グリコ協同乳業の新設、佐賀板紙の増設、味の素、キユーピーマヨネーズ、太田種鶏場などの企業誘致をみた。

石炭産業は、エネルギー消費構造の変化に伴う重油との競合により、一層厳しさを増し、休閑山が続出した。

基盤整備については、交通面で、国道三四号線が三十七年に、国道三五号線が三十八年にそれぞれ改良・舗装が完成し、佐賀北部バイパス・武雄バイパス・有田バイパスが着工され、名護屋大橋の着工(三十九年度)、国鉄呼子線の新設および長崎本線の複線化が推進された。

産業基盤については、三十七年度から東部工業用水道が着工、伊万里湾などにおける工業用地の造成、土地改良事業、干拓事業、港湾整備事業が進められた。

また、県の財政は、財政再建計画以来四年目の三十四年になつてようやく健全財政のきざしがあらわれ、実質収支で六、三〇〇万円の黒字がでて、三十五年末で四億八、八〇〇万円、三十六年度には五億四、一〇〇万円の黒字となり、健全財政の段階へと進んだ。

生産所得(名目)の推移

項	目	単位	基準年 次 昭和33年	
			名目 33年格 37年格	億円 〃〃
全産業	全産業	名目	724	724
生産所得	第1次農林水産業	億円	217	188
	第2次鉱建設業	〃	22	7
	第3次製造業	〃	186	32
	全産業	名目	23	23
	第1次農林水産業	億円	81	81
	第2次鉱建設業	〃	321	321
	第3次製造業	〃		
	全産業	%		
	第1次農林水産業	30.0		
	第2次鉱建設業	26.0		
	第3次製造業	25.6		
	全産業	1.0		
	第1次農林水産業	11.3		
	第2次鉱建設業	3.1		
	第3次製造業	11.2		
	全産業	44.4		
	第1次農林水産業			
	第2次鉱建設業			
	第3次製造業			

(二) 総合開発計画

—豊かな明るく住みよい郷土の建設—

産業振興計画の推進によって、本県経済は停滞基調から脱して、経済成長率は計画を上回り、全国の成長率も上回る(三十五～四十年度、佐賀県一六・一%、全国一四・五%)というかつてない伸長をみせた。

一方、わが国経済は、三十年代の後半から、国民所得倍増計画(三十五十二月)が策定されるなど、本格的な高度成長を続け、「消費革命」(三十五年度経済白書)や「貿易為替自由化計画」(三十五年)の決定と開放経済体制への移行、さらに四十年代に入つて、四十年不況と国債政策の導入などを経て、再び高度成長を続け、長期繁栄の時代を迎えた。また、四十二年三月に策定された「経済社会発展計画」の中で、初めて「社会開発の推進」がとり上げられ、住宅、生活環境の

整備とともに三大重点施策とされた。

以上のような県勢の実績とわが国経済社会の変化をふまえて、新たな

視点に立った長期的な県勢の発展方向を示すため、四十一年五月県総合開発審議会に「県勢の振興に関する長期の総合的計画の策定について」諮問し、同年十二月、「佐賀県総合開発計画」の策定をみた。

この計画は、四十一年から五十年を目標とする一〇か年計画であり、産業の振興を中心に、これと直接関連する厚生・教育などの社会開発部門をはじめて含めた総合的計画であった。

計画の基本的考え方としては、

一 農業と工業の調和ある発展

産業振興計画の基調を引き継ぎ、農業と工業の調和ある発展を基調

とする産業の振興、県民所得の増大、雇用の拡大をはかる

二 広域的視野に立った開発

経済活動の広域化に対応しつつ、本県の特性を考慮しながら、県内においてもそれぞれの地域の立地条件を生かし、内部循環を高めるような広域的な産業配置、土地利用区分に基づいた地域開発をはかる

三 生活環境の整備

都市部、農村部を括した広域的な視野に立って、良好な環境の中で健康にして、文化的な生活ができるよう、将来の産業構造の高度化、生活様式の近代化に対処して、都市機能の円滑化をはかるとともに、産業配置の調和を期する

四 担い手づくり

技術の進歩、経営の近代化など、社会経済の要請に即応した産業教育・社会教育の充実を通じて産業振興の担い手を育成する

以上のような基本的態度のもとに、県民所得の増大、雇用の拡大を期し「豊かで明るく住みよい郷土」の建設をめざした。

計画の目標は、人口については三十年以降大幅な減少が続いているが、この減少傾向は四十五年ごろまで続き、その後は産業の発展、生活环境の向上に伴って増加に転じ、この結果、四十年の八七万二、〇〇〇人から四十五年には八五万一、〇〇〇人、五十年には八七万七、〇〇〇人になるものと見込まれた。四十年代の経済成長率を八%とし、一人当たり県民所得の全国との格差は、四十年の八三%から五十年には全国平均へと縮小することを目標とした。

また産業の配置については、

一 佐賀東部地域を九州における内陸工業の拠点

二 唐津・伊万里地域は臨海工業・貿易の拠点

三 多久・杵島地域の石炭鉱業の安定と企業の誘致

四 佐賀平野地域を近代農業地帯

五 脊振・天山・杵島・藤津の山麓山間および松浦台地はみかん・畜産の主産地化

六 玄海・有明海の水産業振興

七 玄海国定公園・県立公園ならびに武雄・嬉野・鹿島などの観光開発八 佐賀市など七市をはじめとした都市機能の充実と商業の振興、とくに鳥栖市周辺に九州における流通センターの形成などを推進することとした。

この総合開発計画の期間中には、社会資本の整備充実の面でかなりの進展をみた。

すなわち、長崎本線の複線化（四十年～四十四年）、呼子線の建設促

進（四十二年～）、国道バイパスの建設、国県道の整備、港湾などの整備、住宅供給公社の設立（四十年）、住宅の建設（佐賀市城北団地・四十二年～四十五年、鳥栖市加藤田団地・四十三年～四十七年など）、城内公園（三十六年～）、森林公園（四十四年～）、筑後川水資源開発事業の推進、竜門ダム・岩屋川内ダム・六角川河口せき（四十三年～）、松浦川大堰（四十四年～四十八年）などの建設が推進された。

精神薄弱者通勤施設「九千部寮」（四十三年）、民間社会福祉事業に対する助成、集団検診車による巡回診療と指導の実施（四十七年）、精神薄弱者通勤施設「九千部寮」（四十三年）、民間社会二年～）、へき地離島に対する医師派遣（四十二年～）、血液センターの建設（四十二年）などが進んだ。

また、教育文化の面では金立義護学校（四十二年）、県青年の家（四十一年～四十二年）、県立博物館（四十三年～四十五年）、県総合運動場（四十四年～四十五年）の整備などが進んだ。

四 長期総合開発計画

快適で豊かな郷土

四十年の不況を脱してからのわが国の経済は、景気回復の速度が急速となり、四十五年の夏ごろまでの四年九か月にわたる戦後経済史上で最も息の長い景気上昇をつけ、この間の経済成長率は四十年から四十五年を平均して一一・八%という非常に高いものであった。これは四十年に国が策定した中期経済計画の八・一%，四十二年策定の経済社会発展計画の八・二%という経済成長の予測をはるかに上回るものであった。このような経済の成長に即応し、一方、激化する過疎・過密問題を解

消するため、国土利用の抜本的再編成をめざした新全國総合開発計画（新全総）が四十四年に策定された。この計画においては、わが国の拡大する都市化、情報化、国際化に備えて中枢管理機能の集積と、物的流通機構を全国的に体系化するためのネットワークを整備する、いわゆる「ネットワーク方式」を前面に出した。そして、これと関連させて各地域の特性に応じた産業開発、環境整備などの大規模プロジェクトを積極的に実施することがうたわれた。

一方、本県を取りまく情勢にも急激な変化が現われ、前計画の計画目標（四十五年）は、四十五年時点で生産所得額では一三八・六%（目標二、五二八億円、実績三、五〇四億円）、所得成長率（四十年～四十五年）では一五七・五%（目標八・七%、実績一三・七%）という高い達成率を示し、また、農林水産業や製造業の生産額も四十五年の計画目標を上回り、達成率は一〇〇%から一五〇%台と大幅に伸びた。反面、県人口は四十年に八七万一、八八五人であったのが、四十五年にはさらに八三万八、四六八人へと五年間に三万三、四一七人減少し、依然として減少傾向をつけた。六十五歳以上の老人人口比率は四十年の七・八%から四十五年は九・三%と高まるなど高齢化社会への移行がみられた。

また、交通通信手段の発達は、ますます経済活動の広域化、生活圏の拡大をもたらすことになり、地域開発の今後の方向としては、必然的にこれまで以上に広域的な視点に立った計画が必要となってきた。

一方、新全國総合開発計画で打ちだされた高速交通施設整備を軸に、全国土をおおう新ネットワークの形成と、地域の特性を生かした大規模プロジェクトの推進は、地域の機能分化を一層進め、とくに九州地方は急激な工業化とともに食糧基地、大規模観光地帯、国際貿易基地として



県総合開発審議会における長期総合開発計画の審議
昭和45年11月

発展するものと期待された。

このような観点から、長期の展望のもとに、九州および全国的に、九州において新しい県勢発展の基礎固めをするため、四十四年十二月、県総合開発審議会に「長期の計画について」諮問、四十五年十一月に六十年を目標とする「県長期総合開発計画」の策定をみた。

この計画はとくに意欲的な計画目標をかかげ、本県経済については、農工一体化を基調にした近代産業の展開により、生産所得は四十三年の二、五九九億円から五十年五、四三六億円、六十年には九、二〇〇億円と増大し、この結果、所得成長率は目標年次まで七・八%、五十年までの前期では一一・一%程度を見込んだ。

このような経済の成長と、新しい広域生活圏づくりによる生活基盤の整備などにより、近代的生活、生産の場が形成され、六十年の人口は九〇万人に増加するものと予測している。

農業は、近代的な企業的農業が展開され、生産規模も、米は四十三年の二六万九、〇〇〇tから六十年には三〇万五、〇〇〇t、みかんは一

五万九、〇〇〇tから四三万tに、また、野菜・畜産部門の伸びも大きく、農業生産額は基準年次の約二倍の一、三一〇億円に拡大し、農林業就業人口は二分の一以下の六万一、〇〇〇人に減少と想定されている。

水産業は、とくに養殖部門の大幅な伸びにより、四十三年の一一億円から目標年次の六十年には一七三億円に達するものと見込んでいる。

工業は、佐賀東部内陸、伊万里湾地域、産炭地域などの中核的な広域工業地帯を形成し、工業出荷額は四十三年の一、四四六億円から約七・六倍の一兆一、〇〇〇億円と飛躍的に拡大し、本県の繁栄を担う主導的

産業へと発展していくものとしている。

これに伴い就業人口も、四十三年五万九、〇〇〇人から六十年には一、二万二、〇〇〇人と一・九倍に増加するとしている。

以上のような計画目標をかかげ、この計画では「快適で 豊かな郷土」の実現をめざし、

一 九州における新しい中核地域の形成

二 県土の高度利用

の三つの基本方向を明らかにし、新しい時代への対応策として、次の五つの主要課題を取りあげている。

一 交通・通信ネットワークの形成

県内交通・通信網の整備の基本的な方向としては、まず陸・海・空にわたり、全国的な骨格ネットワークとの連接を高める高速ルート網の形成を急ぎながら、域内循環ルート網、生活関連ルート網にいたるまで、有機的な連接の取れた一貫したネットワークの整備をはかるとともに、このネットワークを一体的に地域間の物的流通の拠点としての流

通基地の形成を進める。具体的には、次のことを主な柱としている。

- 1 高速自動車道、九州新幹線、佐賀空港、唐津・伊万里の港湾と情報通信網による広域高速ネットワークの形成
- 2 中核的都市と拠点的産業都市を相互に循環短絡する域内循環ネットワーク（鉄道・国県道）の形成
- 3 生活中心都市と周辺地域を結ぶ生活関連ネットワークの形成
- 4 電話・データ通信の積極的導入による総合的な情報通信網の整備
- 5 広域高速ネットワークを利用した大規模流通基地の整備

二 近代産業への展開

本県における産業の展開については、中核的な産業地帯の形成をはかることとともに、原子力、海洋開発などの新しい産業への展開を進める。

産業の振興にあたっては、これまで進めてきた農工の調和ある発展は、幸い農業の近代化と全国有数の工業生産の伸び率により第一の目的は達した。今まで農業と工業は、利害相反するものとみられがちであったが、新しい総合農政のもとでは、農業の近代化を促すためには工業の開発が、同時に工業開発のための農業近代化が、それぞれ相互に要請されつつあり、今後はさらに一段と農業と工業の相互連けい、協力の度合いを強めた農工一体化の展開をはかることが、産業振興の基調である。

- 1 生産組織の拡充・強化と近代化による企業的農林水産業への展開
- 2 大規模内陸工業地帯としての佐賀東部・臨海工業地帯としての唐津・伊万里地区、これらを有機的に結びつけた産炭地などによる明るい工業都市の建設
- 3 新しい広域生活圏の形成に即応した商業環境の整備、近代的な商店街の形成と貿易の振興

三 観光・レクリエーションと自然の保護保全

今後は余暇時間の増大、所得の向上、モータリゼーションの進行、都市化の進展などにつれ、観光・レクリエーションに対する需要が急速に増大するものと考えられる。したがって、本県の自然的・歴史的環境を生かした大規模観光・レクリエーション地帯を形成する。

- 1 玄海国定公園地域の景観や味覚資源を活用した海洋性大リゾート地帯の形成

- 2 天山・脊振山系に連なる基山・川上・北山ダムなどの広域山岳観光地帯の形成

四 豊かな環境・高福祉の実現

本県は、工業地帯・大都市にみられるような公害、極度の住宅難などのようなひづらとした社会問題には直面していないが、今後、都市化、産業の発展に伴って、県民生活をおびやかす障害は次第に多様化し、増大するものと考えられる。したがって、このような障害の除去はもとより、災害・公害の未然防止の観点から、地域開発の推進にあたっては、産業・都市配置・基盤整備などの過程で十分配慮しなければならない。

さらに、所得の向上の中で、等しく健康で文化的な生活を享受できるための社会保障の充実に努める。

五 県民資質の向上

今後の情報化・技術革新の進展に伴う新しい社会は、創造性と実践力に富んだ高度な能力の人間を要求することとなるが、このような新しい社会に対応できる人間能力の開発育成を進めるとともに、家庭教育・学校教育・職業訓練のそれぞれの分野を通じた生涯教育の充実と振興を

はからねばならない。さらとこののような能力の開発や生涯教育の充実と

ならんで、強じんな体力をつちかうことが必要で、幼児から老人まで家族ぐるみ、地域ぐるみの幅広い県民体力づくりを進める。

この計画の中心課題である交通網の整備・産業の振興・福祉・環境・教育の充実などは、大規模事業を中心におむね順調に進展し、県勢は全国・九州平均を上回る伸びを示しているが、主要大規模事業の進ちょく状況は、次のとおりである。

交通網の整備の面では、九州縦貫自動車道（五十年三月、県内分全面供用開始）、九州横断自動車道（四十七年）、や九州新幹線（四十九年）の促進、長崎本線・佐世保線の電化（五十一年七月）を推進した。

次に産業の振興の面では、筑後川下流域（四十七年～五十九年）・上場地域（四十八年～五十六年）の大規模土地改良事業をはじめ、県営圃場整備事業・広域宮農團地農道（四十五年）、地盤沈下対策事業（五十年）、などの土地基盤整備や、ライスセンター・カントリーエレベーターなどの米麦生産施設・みかん果汁工場を中心とする流通加工施設の整備など、農業の振興をはかり、広域基幹林道の多良岳線（四十五年～五十四年）・佐賀北部線（四十八年～五十四年）を中心とする林道網の整備や緑化事業の推進をはかった。水産業については、栽培漁業センターの建設（四十八年）、有明水産試験場の建設（四十七年～四十八年）、「うまいのりづくり運動」を推進した。

商工業については、佐賀東部工業団地（四十七年）、などの拠点団地造成、佐賀東部（二期四十五年～五十一年）、伊万里（四十四年～四十九年）、杵島（四十七年～五十三年）などの工業用水道の建設や商店街の近代化を進め、エネルギーの面では玄海原子力発電所の建設（五十年

十一月運転開始）を促進した。

一方、福祉・教育の充実の面では、国立佐賀医科大学の建設（五十三年四月開講）、県立病院の改築（五十二年）、国民体育大会の開催（五十年開催）、黒髪少年自然の家の建設（四十九年）などを推進した。

この計画の主要目標（五十年）に対する実績をみると、人口の面では、本県人口は三十年の九七万一、〇〇〇人をピークに四十年八七万二、〇〇〇人、四十五年八三万八、〇〇〇人、四十八年八三万人と減少の一途をたどっていたが、四十九年には八三万三、〇〇〇人と一九年より増加に転じた。そして五十年には約八三万八、〇〇〇人と四十五年の水準に回復し、五十年の計画目標八四万人には若干およばなかつたが、五十年一月には八四万人台に達し、ほぼ計画通りの推移をみている。

五十年の生産所得額は八、一二七億円（基準年次四十三年二、六九一億円の三・〇倍）に達し、五十年の計画目標五、四三六億円を上回る成果となつた。また生産所得の年成長率についても、四十六年から四十九年の連続四か年にわたり、全国水準を上回った。

県民一人当たり所得では、五十年で九四万七、〇〇〇円（四十三年三一万三、〇〇〇円の三・〇倍）となり、全国との格差は四十三年七四・五%から五十年には八一・一%と縮小した。

しかし、この計画期間中において、四十八年のオイル・ショックを契機として、それまで世界に類をみない高度成長をつづけてきたわが国経済は、大きな変換期を迎えたため、それとともに社会的、財政的条件なども深刻な影響を受けたため、新しい事態に対応して県政の指針を立てる必要が生じた。